

議案第16号

新居浜市立老人福祉センター設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について

新居浜市立老人福祉センター設置及び管理条例の一部を改正する条例を次のとおり制定する。

平成27年2月23日提出

新居浜市長 石川 勝行

新居浜市立老人福祉センター設置及び管理条例の一部を改正する条例

新居浜市立老人福祉センター設置及び管理条例（昭和55年条例第6号）の一部を次のように改正する。

第2条の表に次のように加える。

新居浜市立川東高齢者福祉センター大島分館	新居浜市大島甲128番地の1
----------------------	----------------

附 則

この条例は、平成27年4月1日から施行する。

提案理由

廃止される新居浜市立大島公民館の施設を新居浜市立老人福祉センターとして管理するため、本案を提出する。